

団体名 八重瀬町教育委員会生涯学習文化課	連絡先 TEL : 098-998-8383 E-mail : shogaigakushubunka@town.yaese.lg.jp
---------------------------------------	---

タイトル：「八重瀬町における社会教育の現状等」

各種団体の現状

【女性会】

- ① 女性会の活動組織が5団体（自治会及び任意団体）あり、町の女性会会員として活動している。
- ② 新規加入者や若者世代の会員を増やす意味でも、年間活動計画の事業内容の検討も必要である。
（若い家族世帯向けの支援等）
- ③ SDGs等を加えた女性会活動の検討。



【子ども会】

- ① コロナ禍の影響で各自治会での子ども会活動が休止になり、子どもたち自身の活動の場もなくなる中、子ども会会員から抜ける方々も増えたり、次年度から加入しない状況になったりしている状況。現状は35団体ある子ども会も、令和5年度は25団体まで減ってしまっている状況。
- ② 各自治会及び行政（担当課）としても、コロナ禍以前に戻る為に心機一転の気持ちで事業や行事を開催し、子ども達の活動の場をコロナ禍前の活発な活動運営ができるよう努める。



〈 R4. 海洋研修の様相 〉



〈 R4. 親子スポーツ大会の様相 〉

【青年会】

- ① 青年会の活動組織が5団体。エイサーや伝統行事などを通してどうにか維持されてはいるものの、地域によってはエイサーに参加する青年がいないことから活動休止を余儀なくされている。
- ② エイサーの練習を行う際に、太鼓の音がうるさいなどの苦情が寄せられるなど、活動に支障をきたす状況が起こっている。



〈 旧盆行事においてエイサーを披露 〉



〈 伝統行事の獅子舞を演舞 〉

【青少協】

- ① 夜間街頭指導については、各種団体の協力を仰ぎながら毎月第3金曜日「少年を守る日」に各中学校区に別れ、夜8時～10時にかけて総勢50名程でパトロールを実施していましたが、働き方改革及び補導事案がない事なども踏まえ、時間を夕方6時～8時へ、事務局と各小中学校で夏休み及び冬休み前後に実施するなどに変更。その代わりに、地域において「少年を守る日」には自治会及び青少協支部でパトロール等を実施していただくよう呼びかけています。
- ② 少年の主張大会では、女性の主張大会と同時開催していましたが、今回は少年の主張大会のみ実施しています。各中学校より3名ずつ推薦してもらい、最優秀賞1名を島尻地区へ推薦しています。
- ③ 各種団体との意見交換会有り、町内の小中高校・行政・青年会・警察署との日頃の活動を共有する機会があります。青少年の現状を知る上では欠かせない情報交換の場となります。



〈 少年の主張大会の主張者 〉



〈 少年の主張大会の様相 〉

今後の課題

各団体ともに会員不足が見受けられ、その結果、活動が低迷したり休止するといった状況となっていることから、気軽に参加及び活動できる組織体制の構築が必要不可欠となってくる。各団体活動が活性化することにより、地域もまた盛り上がるという相乗効果が得られ、ゆくゆくは地域の伝統行事や文化の継承にも大きく役立つ。今後、そういう流れを生み出せる仕掛けづくりが必要となってくる。